



大規模災害時における入浴場所の確保のために ～市内の公衆浴場と災害協定を締結～

池田市は5日、大規模災害に備えて、市内4カ所にある公衆浴場と「大規模災害時における公衆浴場の利用に関する協定書」を締結しました。

大規模災害時に避難生活をされる市民の皆さんへ温かいお風呂を提供することにより、公衆衛生の維持だけでなく、災害に見舞われた方々へ心身の安らぎを与えられるよう、大阪府公衆浴場業生活衛生同業組合池田支部長と個別折衝を行ったところ、支部会員の賛同を得ることができ、協定の締結に至ったものです。

本市としては、市民の心身の安定と災害関連死を防止する上で大変有益なものであると考えています。

経過

大規模災害時に避難生活をされる市民の皆さんに入浴できる場所を平常時から確保しておくことは、公衆衛生の維持と心身の安らぎを与え、災害関連死を防止する上で非常に重要であるため、市から浴場経営者に入浴施設を利用させてもらえないかの呼びかけに対し、大阪府公衆浴場業生活衛生同業組合池田支部から賛同を得られたことから協定の締結に至ったもの。

協定の概要

1. 内容 入浴サービスの提供
2. 締結日 7月5日（金）
3. 締結者

【池田市】

市 長 瀧澤 智子（たきざわ ともこ）

【大阪府公衆浴場業生活衛生同業組合池田支部】

支 部 長 小柳津 信之（おやいづ のぶゆき）

問い合わせ 危機管理課 Tel072・754・6263